

令和 5 年度
事業計画書

学 校 法 人
戸 板 学 園

目 次

1. 令和 5 年度学園の基本方針
2. 事業計画の概要
 - (1) 教育改革及び財務改善
 - (2) 中期計画（H31 年度～R5 年度）
3. 教育研究に係る重点事業
 - (1) 戸板女子短期大学
 - (2) 三田国際学園中学校・高等学校
4. 管理運営に係る重点事業
 - (1) 経営改善
 - (2) 人事
 - (3) 施設・設備
5. 令和 5 年度 予算編成方針と計画の概要
 - (1) 予算編成方針
 - (2) 計画の概要
 - (3) 収支の概要
6. 入学定員・収容定員

1. 令和 5 年度学園の基本方針

学校法人戸板学園の戸板女子短期大学、三田国際学園中学・高等学校は数年前迄の長期低迷から急速に立ち直った（平成 22 年度短大 1 年生 83 名、平成 26 年度中学 1 年生 23 名）。短期大学は女子の社会進出支援という女子高等教育機関本来の役割を全面に打ち出し、9 年連続で定員 400 名を超過している。中学・高等学校は社会の変動に合わせ女子高から共学校化、校名を変えるとともに、世界標準の教育を行う学校へと 21 世紀型教育に大きく舵を切った。これらの改革が功を奏し、入学者が大幅に増加した。

中高、短大ともに運営は軌道に乗り、生徒・学生数増による収入増加のため、近年の収支バランスは取れてきているが、短期大学の入学者は前年度より多かったものの（令和 4 年度 467 名、令和 5 年度 470 名）、志願者は減少となった。少子化（厚生労働省発表令和 4 年出生数 799,728 人）に加え、コロナ禍の影響、高等教育無償化、大学入試改革、大学入学定員厳格化の緩和等の影響から、学校間競争はさらに激しさを増し、生徒・学生募集が今後さらに厳しい状況になっていくことを認識しなければならない。この課題に対しては、他校との明確な差異化のための改革・投資が必要である。「間断なき教育改革」と「財務改善」が令和 5 年度学園の基本方針である。

2. 事業計画の概要

（1）教育改革及び財務改善

- ① 他校との明確な差異化
- ② 学生・生徒収容定員確保
- ③ 資産の有効活用
 - ・既存施設の有効活用
 - ・人員の有効活用
- ④ 年度予算達成のための管理強化
 - ・時間外労働対策
 - ・業務の効率化
- ⑤ 適正な学納金の検討
- ⑥ 中退防止

（2）中期計画（H31 年度～R5 年度）

- ① 中期計画方針（抜粋）
 - ・短大、中高とも間断なく教育内容の改善・改革を行う予定であるので、当然これに伴うコストが発生し、この吸収策と収入増加策が重要課題となる。

② 目標値

- ・戸板女子短期大学

学生定員確保、退学率の抑制、就職率の維持、適正な授業料の検討

- ・三田国際学園中学校・高等学校

生徒定員確保、適正な授業料の検討

3. 教育研究に係る重点事業

(1) 戸板女子短期大学

① 定員確保

- ・広報活動の強化（WEB 広告、高等学校との関係性強化）

② 中退防止（キャンパスアドバイザー制度※）

- ・総合教養センター教員と職員が、入学後から前期終了までの大切な時期を支援する制度。アドバイザー教職員が 20 名程度の学生を受け持ち、大学生活を軌道に乗せるためのさまざまな支援を実施

③ 他校との差異化戦略

- ・カリキュラム改革
- ・海外大学編入・留学支援センター新設
- ・産学連携・起業支援センター新設
- ・早期就職レベル向上のため、キャリア系授業の体系化
- ・課外教育（産学連携）の充実

④ F D、S D研修の活性化

- ・授業満足度向上プロジェクト
- ・教員の就職指導のレベルアップ校内環境の整備

⑤ 校内環境の整備

- ・地下多目的スペースの新設
- ・校内老朽化の改修（校内緑化・カフェテリア設備等）

【認証評価機関の評価結果】

直近の評価結果である、一般財団法人短期大学基準協会による機関別評価結果（平成 30 年 3 月 9 日付）では、「向上・充実のための課題」として、基準Ⅱ 教育課程と学生支援 - 4 - 「テーマ A 教育課程」に関する事項をいただいたが、これについてはその後の運営会議、関係委員会等で協議し改善している。

「早急に改善を要すると判断される事項」はない。

(2) 三田国際学園中学校・高等学校

① 教育方針共通理解と実践の継続

- ・三田国際教育の本物感と独自性の構築による他校との差異化
- ・「発想の自由人」の育成
- ・論理的思考力⇒批判的思考力⇒創造的思考力の育成
- ・THINK&ACT、INTERNATIONAL、SCIENCE を軸とした教育の展開
- ・12 のコンピテンシー「共創・創造性・革新性・探究心・責任感・率先・問題解決能力・社会参画・異文化理解・生産性・コミュニケーション・リーダーシップ」の定着と向上

② 新設コースによる教育活動の推進

- ・インターナショナルコース、インターナショナルサイエンスコース、メディカルサイエンステクノロジーコースによる教育活動の推進

③ サイエンス教育の更なる強化、推進

- ・メディカルサイエンステクノロジーコース (MSTC) の推進
- ・ラボ棟建設

④ グローバル教育の更なる強化、推進

- ・高等部におけるデュアルディプロマプログラム (DDP) の推進

⑤ 教員指導力の向上

- ・相互通行型授業の推進
- ・全体教員研修（年間 3 回）の実施継続
- ・研究助成金支給による教育研究活動の推進

⑥ 教育環境の整備

4. 管理運営に係る重点事業

(1) 経営改善

- ① 業務効率化：DX 化推進
- ② 時間外労働管理：年間変形労働時間制検討
- ③ 教育環境の整備
- ④ 寄附制度の実施と適正な運用
- ⑤ ガバナンス・リスク管理の強化
- ⑥ 監査室による内部監査の実施

(2) 人事

- ① 学校法人としての事業活動を適切かつ効率的・効果的に遂行するための運営組織の再確認と、教職員の適正配置や業務分掌、委員会メンバー等の見直しによる運営組織の活性化と強化

(3) 施設・設備

- ① 短大、中学校・高等学校 教育環境の整備・点検
- ② 短大、中学校・高等学校 中長期修繕計画の具体的な立案
- ③ 施設担当責任者による建築、設備使用状況の判断と、それによる修繕の実施
- ④ 中学校・高等学校 学園施設機能強化・整備（寄付金募集）

5. 令和5年度 予算編成方針と計画の概要

(1) 予算編成方針

収入は入学定員の確保、支出は教育の質の保証が原則で、収入の中で賄う予算編成は極めて重要であることから基本方針を以下の通りとする。

【予算編成の基本方針】

① 収支均衡予算の編成

ゼロベース予算とし、最大、前年度経常実績に厳守した部門予算を作成する。

② 二大固定的費用について（人件費、設備関係費）

1) 人事計画基本方針

新規採用については、該当人事の必要性、経営に及ぼす影響を具体的に説明し、理事会にて検討する。在籍人材・有期雇用人材・業務委託での代替、在籍人材での業務複数兼務化等を推進する。

2) 中長期修繕計画の確認及び計画に基づいた建築設備修繕の実施

用賀校舎竣工後29年、三田校舎27年を経ており、中長期修繕計画により各校舎の設備更新を進めているが、教育環境の整備の必要性の精査、経年劣化による機器取り換え・補修の優先順位など、経営バランスを考慮し、進めていく。

(2) 計画の概要

教育事業に適正に予算配賦を行い、経費削減を図りながら予算策定作業を行った。

- ① 部門から申請された資金収支予算へのヒアリング実施による、費用対効果等を勘案した透明性のある予算管理
- ② 人件費の効果的な配分
- ③ 選択と集中による有効な経費配分
- ④ 不要不急経費の抑制
- ⑤ 予算の適正な執行の管理
 - ・予算執行状況確認と対策の検討

(3) 収支の概要

① 学校法人会計と企業会計の違いについて

学校法人とは、私立学校法に基づき文部科学省をはじめとする所轄庁の認可を

受けて設立される極めて公共性の高い法人である。学校法人は、学校法人会計基準に基づき会計処理され、財務諸表等を作成し、公共的な教育環境を支える財政を明らかにするために財務諸表の公開が義務付けられている。また、国や公共団体より補助金をうけるためには財務諸表の提出義務もある。学校法人会計と企業会計の違いはその会計の目的が異なる。企業は一定期間の収益と費用から当期利益を算定し財政的安定を高めること及び財政状態を利害関係者に開示するところにある。一方、学校法人は、その収入の多くが学生生徒からの納付金や税金である補助金を交付されている極めて公共性の高い法人であるので、企業のように利益を獲得することによって投資家や債権者の保護を目的としているのではなく、一定期間の事業活動収入と事業活動支出を算定し当年度の収支差額を求めることによって、その均衡状態を明らかにし、学校経営における教育研究活動の健全性を財政面から測定し開示するところにある。活動目的の違いは、会計にも反映されており、学校法人会計では教育研究活動の永続性を図るため資金収支の顛末や事業活動収支の均衡状態及び財政状況を測定することを目的としているのに対し、企業会計は損益計算書や配当利益の計算に重点が置かれている。このように学校法人は極めて公共性の高い法人であるので、私立学校振興助成法に基づき学校法人会計基準で会計処理をし、公認会計士の監査を受けることになっている。

② 資金収支予算の概要

平成 27 年度より学校法人会計基準の一部が改正された。資金収支の計算書様式はほぼ同一の様式によるが、従来の消費収支計算書は事業活動収支計算書と大きく変わることになり、平成 27 年度の予算書より適用することとなった。

学校会計における資金収支計算書は企業会計におけるキャッシュフロー計算書に相当するものと言われているが、今回の改正により決算において活動区分資金収支計算書の作成が義務づけられることによって、より一層企業会計のキャッシュフロー計算書に近いものを作成することになった。

資金収支計算書は、当該会計年度における諸活動のすべての収支内容と、会計年度の支払資金の収入と支出の顛末を明らかにするための計算書類である。資金収支の特徴は、収入と支出をすべて現金預金で行われたものとみなして表示し、計算書類の末尾に実際は現金預金の収支ではない前期末前受金、期末未払金など資金収支調整勘定を差し引き調整して、期末現在現預金残高を翌年度繰越支払資金として表示するところにある。

令和 5 年度の資金収支計算書は、収入においては、前年度繰越支払資金 16 億 4 千万円を含む 48 億 1 千万円と予想している。支出は 31 億 3 千万円となり翌年度繰越支払資金は 16 億 8 千万円となるものと予想される。

③ 事業活動収支予算(旧消費収支予算)の概要

学校法人会計基準の一部改正により今までの消費収支計算書は事業活動収支計算書と大きく変わることになり、平成 27 年度の予算書の段階から適用している。

事業活動収支計算書は、当該会計年度の経営成果の内容及び均衡の状態を明らかにするものである。事業活動収支計算書は、大きく分けて二つの計算を行う。一つは教育活動収支の部及び教育活動外収支の部、もう一つは特別収支の部、この 2 分野の収支合計で 1 年間の経営の成果である当年度収支差額を表し、翌年度繰越収支差額では過去の成果と合わせ表す。その中で教育活動収支差額は、法人の主たる経営活動の成果を表すため、プラスであることが望ましい。計算的技術は企業会計の損益計算書に似ているが、本質的な違いを示すのが基本金組み入れの概念である。

令和 5 年度の事業活動収支計算書は、事業活動収入が 31 億 4 千万円と予想され事業活動支出は 32 億 4 千万円となり、基本金組入前当年度収支差額は約 1 億円の支出超過となるものと想定される。基本金組入額については、リースに係る長期未払金の組入対象があるので年度内発生分及び資産取得に係るリース支払額を含め約 2 億 5 千万円と想定される。このことにより翌年度繰越収支差額は 90 億 6 千万円の支出超過となる。

6. 入学定員・収容定員

令和 5 年度の入学定員及び収容定員は下記のとおりである。

戸板女子短期大学

学 科	入学定員	収容定員
服飾芸術科	150	300
食物栄養科	150	300
国際コミュニケーション学科	100	200
計	400	800

三田国際学園中学校、高等学校

学 校 名	入学定員	収容定員
三田国際学園高等学校	188	564
三田国際学園中学校	160	480
計	348	1,044